

見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 7 年 5 月 13 日

全国健康保険協会群馬支部
支部長 岡田 芳久

1. 調達内容

- (1) 調達件名 機密文書等の収集運搬・廃棄業務委託
- (2) 予定重量 1 回約 2,000 kg (履行期限内に計 3 回実施予定)
※1 回目を令和 7 年 7 月 11 日までに実施すること
- (3) 仕様等 仕様書による
- (4) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日
- (5) 履行場所 群馬県前橋市本町 2-2-12 前橋本町スクエアビル 3 階・4 階・8 階
全国健康保険協会群馬支部内 (令和 7 年 7 月 18 日まで)
群馬県前橋市古市町 1-50-22JOMO スクエア 4 階
全国健康保険協会群馬支部内 (令和 7 年 7 月 22 日から)
- (6) 見積方法 見積金額は、単価 (小数点以下第 2 位まで) とする。
機密文書等 1kg あたりの単価(税抜)をもって見積競争に付する。
見積書を見積期限内に提出し、最低価格であった者を契約の相手方とする。
落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。見積りには一切の諸経費を含めるものとし、消費税等額を含まない額を記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度厚生労働省競争参加資格 (全省庁統一参加資格)「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) プライバシーマークの認定、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかの認証を取得し、若しくはこれに準ずる資格を取得している者であること。(※見積書提出時に取得していることを証する書類を提出すること。)

- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 提出場所、仕様書の配布及び問い合わせ先

〒371-8516 群馬県前橋市本町二丁目2番12号 前橋本町スクエアビル4階
全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ
電話 027-219-2101 (担当) 新保

- (2) 提出書類

- ① 見積書
- ② 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「役務の提供等」の資格審査結果通知書の写し
- ③ プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001のいずれかの認証の写し
- ④ 処理施設の資料(パンフレット等)
- ⑤ 処分場等届出書(指定様式)
- ⑥ (様式3) 処分場等届出書
- ⑦ (様式4) 再委託に関する確認書(※溶解を再委託する場合)

- (3) 見積書の提出期限

令和7年6月2日(月) 11時00分まで(厳守)

4. その他

- (1) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (2) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印の上、全国健康保険協会群馬支部宛に提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
- (3) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (4) 予定重量の増減については、異議を述べることはできない。
- (5) 最低価格の見積書を提出した者が二人以上あるときは、当該提出者にくじを引かせ、決定するものとする。また、提出者が直接くじを引くことができない場合は、見積競争執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き決定するものとする。
- (6) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (7) 見積競争結果については決定業者にのみ別途、連絡する。
- (8) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(9) 契約書作成の要否 要